



「組織の再編」に関する

「地方機関における提案等の開始について」通知される

4月14日、本社より「地方機関における提案等の開始について」を通知されました。

内容は、「提案時に通知した実施時期を見据え、各機関において、組織再編に係る具体的な準備を速やかに実施していく必要がある。については、今後、必要に応じて、本社本部間で引き続き議論を行いながら、各地方機関においても、令和4年4月20日以降準備出来次第、並行して、順次提案を進めていくこととする。」と示されています。

JR東労組は、この間、就業規則の改正や様々な施策議論が輻輳する中においても、12月15日に提案を受けて以降、会社が示したスケジュールを踏まえ、真摯かつ建設的な議論を行ってきました。そして、申27号交渉については、団体交渉の日程を会社と調整したうえで、4月12日に終了してきました。にもかかわらず、このように通知をすることは、一方的であり、信義誠実の原則に従った対応とは言えません。

この間の経過からも本部・本社において必要な整理を行わないまま、地方提案になることを危惧する声も出ています。JR東労組にこのような通知は不要であり、各地方の不安を煽る行為と言わざるを得ません。

本部は、今後地方機関において真摯かつ建設的な議論が行えるよう、議事録確認等の必要な整理に向け、鋭意議論を行うよう本社に求めています！

実施ありきの姿勢は許さない！安全・健康・ゆとりある職場の構築を目指そう！